

令和7年第5回笠松町農業委員会議事録

1. 開催日時 令和7年5月8日(木) 午前9時00分から午前9時20分

2. 開催場所 笠松町役場 2階 第1会議室

3. 出席委員(15人)

議長	10番	近藤 秀隆
議席	1番	奥村 彰朗
議席	2番	森 とみ子
議席	3番	伊藤 暁
議席	4番	足立 幸隆
議席	5番	棚橋 久美子
議席	6番	棚橋 武
議席	7番	柴田 敏夫
議席	8番	渡邊 義一
議席	9番	岩村 好廣
議席	11番	松原 克雄
議席	12番	加藤 孔仁
議席	13番	松原 秀昭
議席	14番	松原 孝治
議席	15番	小野木 武光

4. 欠席委員

なし

5. 農業委員会事務局職員

事務局長	西川 雪秀
書記	田中 裕介
書記	吉田 知起

6. 議事日程

日程第1 議事録署名委員の指名について

日程第2 議案第8号 令和6年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表について

日程第3 議案第9号 農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見について

日程第4 報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について

日程第5 報告第2号 農地法第4条第1項第7号の規定による届出について

日程第6 報告第3号 農地法第5条第1項第6号の規定による届出について

7. 会議の概要

議 長	令和7年第5回笠松町農業委員会を開催する旨を述べた。 挨拶を述べた。 議事に移る旨を述べ、日程第1「議事録署名委員の指名について」、会議規則第8条の規定により議事録署名委員を3番伊藤暁委員、11番松原克雄委員を指名してよいか諮ったところ異議がなかった。 次に、日程第2 議案第8号「令和6年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表について」を事務局へ説明を求めた。
事務局	【議案第8号 朗読】 令和6年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表について説明した。
議 長	事務局からの説明等を受け、質疑・意見を諮った。 (意見等なし)
議 長	議案第8号について、承認することに異議がないか諮った。 (異議なし)
議 長	原案の通りとし、続いて、日程第3 議案第9号「農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見について」を事務局へ説明を求めた。
事務局	【議案第9号 朗読】 申請事由は土木一式工事請負業で使用する資材置き場であり、申請地の周囲の状況、土砂流出防止等の施工計画及び排水計画について説明した。
議 長	担当地区委員の補足や、説明に対する質疑・意見があるか諮った。 (意見等なし)
議 長	議案第9号について、原案のとおり許可相当と判断し、県に進達することに異議がないか諮った。 (異議なし)

議 長	議案第 9 号については原案のとおり県へ進達するものとして、続いて、 日程第 4 報告第 1 号「農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出について」 を事務局へ説明を求めた。
事務局	【報告第 1 号 番号 1, 2 朗読】 相続によって農地を取得し農業委員会に届出されたものであり、番号 1, 2 の相続については、行政書士等を通じて引き続き適正に管理するよう依頼した 旨説明した。
議 長	事務局からの説明を受け、質疑・意見を確認した。 (意見等なし)
議 長	日程第 5 報告第 2 号「農地法第 4 条第 1 項第 7 号の規定による届出につい て」を事務局へ説明を求めた。
事務局	【報告第 2 号 朗読】 申請事由は貸駐車場であり、申請地の周囲の状況、土砂流出防止等の施工計 画及び排水計画について説明した。また、平成 20 年頃に造成し、以降、貸駐車 場として供されていたため、始末書が添付されていることを説明した。
議 長	担当地区委員の補足や、説明に対する質疑・意見があるか諮った。
11 番委員	毎年行っている遊休農地の調査において、違反転用を指摘してきた案件であ る内容の始末書が添付されている旨述べた
議 長	今後は担当地区委員による訪問も視野に入れ、届出等の徹底を図る旨述べ た。 日程第 6 報告第 3 号「農地法第 5 条第 1 項第 6 号の規定による届出につい て」を事務局へ説明を求めた。
事務局	【報告第 3 号 番号 1, 2 朗読】 申請事由は、番号 1 はサービス付き高齢者向け住宅、番号 2 は庭及び家庭菜 園であり、申請地の周囲の状況、土砂流出防止等の施工計画及び排水計画につ いて説明した。また番号 1 は、令和 6 年第 6 回農業委員会にて、当該地の同法 の届出を受理しているが、事業譲渡等により別事業者より再届出された旨説明 した。

議 長	担当地区委員の補足や、説明に対する質疑・意見があるか諮った。
14 番委員	サービス付き高齢者向け住宅の事業譲渡ということで、事業者より説明を受けており、問題があった場合は事業者側で対処する旨説明した。
議 長	令和 7 年 4 月から委員による現地確認は不要になったが、届出・許可申請のあった案件、特に調整区域内の届出等はなるべく現況確認するべきである旨述べた。 以上をもって、本日の議案の審議ならびに報告事項を全て終了し、令和 7 年第 5 回農業委員会を閉会する旨述べた。

以上は、会議の概要を記載したものであるが、その内容が正確であることを証明するため、ここに署名する。

令和 7 年 6 月 6 日

議 長 近 藤 秀 隆
委 員 松 原 克 雄

委 員 伊 藤 暁